

F A X 送付案内

平成30年1月5日

A 4 2枚(本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鶴池新町10番1号
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

韓国における高病原性鳥インフルエンザの発生について

平素よりお世話になっております。

韓国の家きん農場及び野鳥における高病原性型鳥インフルエンザの発生について、農林水産省より情報提供がありましたのでお知らせします。

【概要1】

- ・発生日:2017年12月26日
- ・発生場所:全羅南道高興(コフン)郡の肉用あひる農場1件(飼養規模:17,600羽)
- ・検査結果:高病原性(H5N6亜型)

【概要2】

- ・発生日:2017年12月28日
- ・発生場所:全羅南道羅州(ナジュ)市の種あひる農場1件(飼養規模:23,000羽)
- ・検査結果:高病原性(H5N6亜型)

【概要3】

- ・発生日:2017年12月28日
- ・発生場所:全羅南道靈岩(ヨンアム)郡の肉用あひる農場1件(飼養規模:35,000羽)
- ・検査結果:高病原性(H5N6亜型)

【概要4】

- ・発生日:2018年1月1日
- ・発生場所:全羅南道高興(コフン)郡の肉用あひる農場1件(飼養規模:8,300羽)
- ・検査結果:高病原性(H5N6亜型)

【概要5】

- ・発生日:2018年1月3日
- ・発生場所:京畿道抱川(ポチョン)市の採卵鶏農場1件(飼養規模:197,000羽)
- ・検査結果:高病原性(H5N6亜型)

※ 本件は、今シーズンの韓国において、家きんで10例目、野鳥で8例目となる高病原性鳥インフルエンザの発生です。

鳥インフルエンザに関する情報(農林水産省HP)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

本病の発生については、世界各地で報告されており、国内では島根県の野鳥において高病原性鳥インフルエンザ(H5N6亜型)が7例確認されています。

家きん農場等においては、これまで以上に緊張感を持って、侵入防止対策の徹底をお願いします。

☆ 個々の農場で！地域ぐるみで！

農場防疫（バイオセキュリティ）対策の徹底をお願いします！！

毎月29日（2月は9日）は畜産の日！県内一斉消毒の日！

本病侵入防止対策

野鳥、ネズミ等の侵入防止対策、消毒の徹底（車、人）をはじめとした飼養衛生管理基準の遵守の徹底と、特に下記事項について日頃から確認いただき、小さな不備でも修繕・整備など早急に実施していただくよう、また、異常を認めた際の早期発見早期通報の徹底についてもご指導いただくようお願いします。

記

- 1 鶏舎の穴をふさぐ（野生動物・ネズミ等の侵入防止）
- 2 防鳥ネットの補修（隙間のないように）
- 3 飲み水対策（水道水でない場合は消毒実施）
- 4 鶏舎専用の長靴、衣服の着用（鶏舎にウイルスを持ち込まない）
- 5 消毒の実施（鶏舎毎の踏込消毒槽、車両消毒、手指の消毒、鶏舎周囲への石灰の散布）